

放射性同位元素装備診療機器設備届

年 月 日

盛岡市保健所長

様

管理者 住 所

氏 名

年 月 日生

医療法施行規則第27条の2の規定により、次のとおり届けます。

- 1 病院（診療所）の名称及び所在地
- 2 放射性同位元素装備診療機器の製作者名、型式及び台数並びに装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量
- 3 放射性同位元素装備診療機器使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- 4 放射線を人体に対して照射する放射性同位元素装備診療機器にあつては、当該機器を使用する医師（歯科医師、診療検査技師）の氏名及び放射線診療に関する経歴
- 5 予定使用開始時期

（A 4）